

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年度春日井市一般会計補正予算(第9号)を次のとおり専決処分する。

令和6年10月11日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和6年度春日井市一般会計補正予算（第9号）

令和6年度春日井市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,252,609千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		25,349,236	13,608	25,362,844
	2 国庫補助金	9,260,195	13,608	9,273,803
歳入合計		127,239,001	13,608	127,252,609

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		57,161,822	13,608	57,175,430
	1 社会福祉費	31,479,607	13,608	31,493,215
歳出合計		127,239,001	13,608	127,252,609

令和 6 年度

春日井市一般会計補正予算（第 9 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	25,349,236	13,608	25,362,844
歳入合計	127,239,001	13,608	127,252,609

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3 民生費	57,161,822	13,608	57,175,430	13,608				
歳出合計	127,239,001	13,608	127,252,609	13,608				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
2(項) 国庫補助金	9,260,195	13,608	9,273,803
2(目) 民生費国庫補助金	1,486,267	13,608	1,499,875

(3) 歳 出

3(款) 民生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1(項) 社会福祉費	31,479,607	13,608	31,493,215	13,608				
4(目) 老人福祉費	379,931	13,608	393,539	13,608				

節		説明
区分	金額	
5 老人福祉費補助金	13,608	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	13,608	老人福祉施設整備等補助